

新しい助成プログラムの公募を開始 「東京地域芸術文化助成」「芸術文化による社会支援助成」

アーツカウンシル東京では、東京の芸術文化の魅力を世界に発信する創造活動を支援するため、東京の芸術文化の創造と発信、芸術創造環境の向上に資する活動を行う団体等に対する助成・支援を実施しています。
このたび、2つの助成プログラムを新設し、公募を開始しました。

「東京地域芸術文化助成」

多彩な文化的特徴を持ったそれぞれの地域における文化拠点としての場の魅力を向上させることで、東京の芸術文化を広く国内外に発信するとともに、観光振興にも繋がる優れた芸術文化活動を支援するため、東京を拠点とするNPOや実行委員会、芸術団体等に対して活動経費の一部を助成します。

■対象となる活動内容

東京を活動拠点とするNPOや実行委員会、任意団体、芸術団体等が主催(または主体となって実施)する、東京都内の無形民俗文化財*を活用した地域の文化の振興に資する公演活動及び映像等による発信活動。

*対象となる無形民俗文化財の範囲は、国又は地方公共団体が指定した無形民俗文化財及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(いわゆる「記録選択財」とします)。

その他、地域の文化資源を活用する事業で、その地域の魅力を国内外に発信・普及することに強く貢献し、文化拠点の形成、ひいては地域の観光振興・成長戦略に寄与する効果が期待できる文化活動も対象となります。ただし、町会や商店会の主催する一般的な祭りやイベントを除きます。

■対象期間

平成 27 年 4 月 1 日以降に開始し、平成 28 年 3 月 31 日までに終了する活動

■申請書類提出締切日 平成 27 年 9 月 14 日(月)消印有効です。

「芸術文化による社会支援助成」

障害者をはじめ、高齢者や子供、外国人といった、様々な人々と芸術文化をつなぐ活動や芸術文化を通じて社会課題に向き合う活動を支援していきます。

今年度は、特に障害者の多様な芸術文化鑑賞・体験機会の拡充及び表現活動、その実現を支える環境整備に資する活動、並びに障害者等の芸術文化活動の社会理解の促進に資する活動をサポートします。

■対象となる分野・活動内容

(1) 対象となる分野: 音楽・演劇・舞踊・美術・映像・伝統芸能・特定のジャンルにとらわれない芸術活動(複合)
*様々な芸術活動の複合的なもの(フェスティバル等)も対象となります。

(2) 対象となる活動: 主に下記のような活動を対象とします。

① 障害者等の芸術文化の鑑賞・体験機会の拡充及び表現活動

(例: バリアフリー上演や展示企画、障害者等を対象にした体験型ワークショップ、障害者等が主要メンバーとして参加する舞台公演/コンサート/企画展/アートプロジェクト/フェスティバル、医療や介護の現場での芸術文化を活用した取り組み、等)

② 障害者等と芸術文化をつなぐ環境の整備に資する活動

(例: 障害と芸術文化に関わる各種活動のコーディネーター育成、芸術文化活動の専門性を持った手話通訳者育成、障害者等のための展覧会ガイドや観劇サポート、障害者等のための鑑賞アプリ/音声ガイド開発及び公開、字幕やサイン表示制作等のバリアフリーの取り組み、等)

③ その他、障害者等の芸術文化活動の社会理解の促進に資する活動

(例: 障害と芸術文化に関わる調査及びその公開活動、フォーラム・シンポジウムの開催等の情報交流事業、等)

■対象期間

平成 27 年 4 月 1 日以降に開始し、平成 28 年 3 月 31 日までに終了する活動

■申請書類提出締切日 平成 27 年 9 月 4 日(金)消印有効です。

※詳細は公募ガイドラインをご覧ください。ガイドライン、申請書等は下記ウェブサイトからダウンロードできます。

www.artscouncil-tokyo.jp

<本リリースに関するお問い合わせ>

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京広報 担当: 森(隆)、浅野

TEL: 03-6256-8432 E-mail: press@artscouncil-tokyo.jp